

同行援護のガイドヘルパー 養成研修を開催します！

全
4
日
間

【1月期】 1/17,18,24,25

【2月期】 2/14,15,28,3/1

【3月期】 3/14,15,21,22



同行援護とは？

同行援護は国の制度に基づく障害福祉サービス。視覚障がい者の外出に同行援護従業者（ガイドヘルパー）が同行し、移動時の安全な誘導や食事等の支援、外出時に必要な情報提供を行います。

買物、通院、運動、散歩、スポーツ観戦等、幅広い外出に使えます。

ガイドヘルパーになるには同行援護従業者養成研修を受講して資格の取得が必要。同行援護に従事するとお給料が支払われます。（裏面参照）

協会ビジョン「ブラインドサッカーを通じて視覚障がい者と健常者が当たり前に混ざり合う社会を実現する」に基づき、視覚障がい者の外出、社会参加の機会拡大に向け、JBFAでは同行援護従業者養成研修を開催するとともに、同行援護の事業所を運営しています。

研修は誘導の技能だけでなく、障がいに関する法律、障がい者の心理など、学びが多い内容！看護師、歩行訓練士など多才な講師陣。弊協会ならではのブラインドサッカー選手と新宿の街を歩く実技演習。

* 東京都障害者居宅介護従業者基礎研修等実施要綱に基づき実施

お問い合わせ先

- ・ 詳細、お申込は右記QRコードをご確認下さい。
- ・ Eメール：meetme-X@b-soccer.jp
- ・ TEL：03-6908-8907
月曜日～金曜日 11時～17時 *祝日は除く
- ・ 特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会（JBFA）



* 「ブラインドサッカー」 「ミートミークス」 「JBFAロゴ」 「ミートミークスロゴ」 はNPO法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。

スマホアプリでご自身の隙間時間に 社会貢献（同行援護）しませんか？

JBFAの同行援護サービス

- ・同行援護従業者（ガイドヘルパー）はご自身の都合に合わせて
スマホアプリからご利用者の外出リクエストに立候補出来ます。



- ・同行援護はボランティアではありません。従事するとお給料をお支払します。（時給制：1,650円～2,000円以上）
- ・東京エリア（首都圏）・大阪・広島・名古屋・札幌・福岡・仙台で従事可能な方を募集しています。
- ・既に資格をお持ちで事業所登録をご希望の方は、下記のQRコードよりお申込み方法をご確認下さい。
- ・同行援護に従事するには資格が必要です。JBFAでは資格を取得するための同行援護従業者養成研修を開催しています。（裏面参照）

お問い合わせ先

- ・Eメール：meetme-X@b-soccer.jp
- ・TEL：03-6908-8907
月曜日～金曜日 11時～17時 *祝日は除く
- ・事業者：特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会（JBFA）
- ・事業所：JBFA同行援護サービス

